

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
会津地域	会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、 会津若松地方広域市町村圏整備組合	平成26年4月1日から 令和3年3月31日まで	平成26年度から 令和2年度まで

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	19,760t	16,153t (-18.3%)	18,630t (-5.7%)	31.1%
	1事業所当たりの排出量	1.95t	1.59t (-18.5%)	1.82t (-6.7%)	36.2%
	生活系 総排出量	55,453t	46,238t (-16.6%)	48,903t (-11.8%)	71.1%
	1人当たりの排出量	281kg/人	258kg/人 (-8.2%)	278kg/人 (-1.1%)	13.4%
合 計 事業系生活系総排出量合計	75,213t	62,391t (-17.0%)	67,533t (-10.2%)	60.0%	
再生利用量	直接資源化量	5,430t (7.2%)	5,455t (8.7%)	4,509t (6.7%)	-33.3%
	総資源化量	12,981t (16.4%)	13,011t (19.7%)	9,558t (13.8%)	-78.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	0MWh	0MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	9,640t (12.8%)	7,865t (12.6%)	9,658t (14.3%)	-750.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 24 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績/目標※ 3
総人口		197,200 人	179,368 人	176,039 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	81,519 人	86,032 人	88,520 人	155.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41.3%	47.9%	50.3%	136.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,185 人	11,790 人	9,982 人	-12.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.2%	6.6%	5.7%	35.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	28,908 人	26,670 人	28,544 人	16.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.7%	14.9%	16.2%	750.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	76,588 人	54,876 人	48,993 人	127.1%

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 目標の達成できなかった要因

<ごみ処理>

1 排出量

- ・事業系総排出量の令和3年度目標値は減少傾向にあった可燃ごみの量を見込んで算出していたが、震災後に急増し、その後も高止まりのまま推移するなど、排出傾向に大きな変化が生じたこと。
- ・家庭系総排出量の令和3年度目標値は減少傾向にあった可燃ごみの量を見込んで算出していたが、震災後に急増し、その後は減少傾向を示したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化や自粛期間中の家の片付け等による粗大ごみ量等の増加など、排出傾向に大きな変化が生じたこと。

2 再生利用量

- ・令和3年度の目標値は古紙やびん等のリサイクルの増加を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークや時短営業等による古紙やびん等の回収量の減少など、排出傾向に大きな変化が生じたこと。

3 最終処分量

- ・目標を達成できなかった要因は「1 排出量」や「2 再生利用量」の目標を達成できていないため。

<生活排水処理>

1 集落排水施設等

- ・目標を達成できなかった要因は、処理人口が減少していることによるもの。

3 目標の達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度（第2次計画目標年度）

<ごみ処理>

新たに策定した会津地域循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）及びごみ減量実施計画において、「住民・事業者・行政が行うべき具体的なごみ減量の取組を示しながら、意思統一や情報共有を図り、ごみ減量とリサイクルの推進」を掲げ、目標の達成に向けて、紙ごみのリサイクルや生ごみの減量を重点施策として取組み、ごみの分別・3Rの推進するために分別方法の情報提供・啓発等を行い、徹底的に分別してリサイクルに取り組む。

また、毎年度、構成市町村の課長で構成される廃棄物担当課長会議を組合が開催し、国の制度や社会経済状況など、大きな変化が生じた場合は必要に応じてごみ減量実施計画の見直しを行う。

<生活排水処理>

引き続き、構成市町村において、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

（都道府県知事の所見）

<ごみ処理>

目標が達成できなかった要因については、考察されているとおり東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化が要因と考えられる。上記方策を実施しつつ、社会の変化に対して柔軟に対策を追加し、ごみの減量や再生利用の推進に努められたい。

<生活排水処理>

公共下水道や集落排水施設の事業との整合を図りながら、住民への普及啓発を行うなど、引き続き汚水処理未普及解消の促進が図られるよう努められたい。